

なかつか 亮



2015年1月25日(日)

NO456

区議控室 Tel. 5742-6818

事務所 大井3-19-7-101

Tel. 3773-3231

震災の教訓 いかす政治を 阪神淡路大震災から20年



阪神淡路大震災

神戸市の(右)中央区、(左)長田区

「予防」とは「自然現象である地震は無くすことはできないが、災害の多くは事前対策の徹底で被害を最小限に

今年には阪神淡路大震災から20年目です。人口が密集する都市を襲った震災から私たちが学ぶべき最大の教訓とは、震災が発生する前に被害を防ぐための事前の予防対策を徹底することです。

住宅倒壊は同時に道路閉塞を作るので初期消火や救助活動に重大な障害を作ります。裏

抑えることが可能。そのため知恵と技術をつくし、対策の徹底に全力を挙げる」という考え方。つまり地震発生の前に住宅倒壊や家具転倒を防ぐ対策(これを予防という)を徹底すること、圧死などの被害を防ぐことが可能ということです。

防災対策は、被害を防ぐための事前の予防対策が“要”

1995年1月17日、M7.3の大地震で大地は引き裂かれ高速道路も鉄道も寸断。多くの住宅が倒壊し6434人の命が奪われました。さらに仮設と復興住宅での孤独死は昨年まで1100人近くに。被害を防ぐ対策の実現へ、政治はどこまで震災の教訓をいかしているのでしょうか。

住宅の耐震化、感震ブレイカー 避難所・仮設住宅の環境改善を

さらに自宅を失うこと、

は避難生活を一段と困難に。被害を防ぐ予防は消火や救助、避難生活に欠かせない人や地域の力を守ることに繋がります。

死者9割 住宅倒壊

防災という避難所の確認、トイレや食料など備蓄などを思い浮かべる方も多いかもしれませんが、

もちろん地震発生後の

対策は重要です。

しかし死因の9割が住宅倒壊や家具転倒に起因することから、地震発生前の住宅倒壊を防ぐ対策なしに、住民の命は守れないという事です。

助かった命を

守る対策を

あわせて重要なことが震災直後に助かった命を

守る対策です。

多くの震災で家も財産も失い、肉親さえ奪われた被災者を苦しめたのは自然の厳しさだけではありません。避難所となった学校の体育館などにはまともな寝具もなく、配られるのは冷たい弁当や菓子パン……。これが避難所の実態です。

さらに被災者が避難所から仮設住宅に移っても、苦しみは続きます。

住み慣れた場所から離れた郊外につくられた仮設では隣近所の付き合いもなく、通院していた医療機関も遠くなりました。

体調をくずし、誰にもみとられず亡くなる「孤独死」は昨年までで1100人近くに。その他、

生活再建を拒む2重ローン、障害者や高齢者の避難生活を支える仕組みが皆無など問題は山積です。

東日本大震災の福島県では津波などの直接死よりも、避難生活における震災関連死が上回る事態に。これが阪神淡路大震災から20年目の姿です。

これらは自助・共助の強調では解決せず、具体的な支援策が必要です。

教訓をいかす政治を

共産党は繰り返し、住宅の耐震化強化、通電火災を防ぐ感震ブレイカー設置、避難所の運営計画、上水道管耐震化など予防策の実施を求めてきました。これらの予算は補助29号線など無駄な道路予算の半分以下で可能です。震災の教訓を生かす政治をつくるため力を合わせましょう。なかつか亮

「保育園に入れず、これでは職場に戻れない」

今年4月の認可保育園入園について、2月18日付けで保護者に第一次結果が郵送（到着は19日頃）されます。すでに品川区は「待機児童は昨年を上回る」と見通しを示すなど、深刻な事態が予測されています。共産党は2月中旬から始まる予算議会にて認可保育園の緊急増設を取り上げる予定です。

保育園入園がかなわなかった方へ、一人で悩み、抱え込まず、状況をお聞かせください。議会で取り上げ、品川区に緊急対応を求めます。情報提供をお待ちしております。なかつか亮



メール ryo@nakatsukaryo.net FAX 3778-3088

次回の「気軽な町の無料法律相談会」のお知らせ

2月27日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
連絡先 昼：区議控室 5742-6818 夜：事務所 3773-3231